

# 鳥インフルエンザ・ウイルスは、ヒトにも感染します

旅行先では、



鳥

に

さわるな!  
近づくな!

飼育されている鶏やアヒルなどで、鳥インフルエンザが流行しています。感染地域へ出かけるときは、注意してください!



不用意に  
近づかない



鶏やアヒルを飼育している農場



鳥の羽をむしるなどの  
処理をしているところ



にわとり市場



不用意に  
さわらない



羽った鳥や死んだ鳥

日常的に行ってください。



うがい手洗い

詳しくは

国立感染症研究所ホームページ <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

## 発生先から帰国するときの注意点

次に該当する方は、検疫官に申し出てください

- ・ 発熱とせきがある方
- ・ 鳥インフルエンザに感染した鳥（死んだ鳥を含む）・患者と接触したと思われる方

帰国時には症状が無く、帰宅した後に「発熱」と「せき」の症状が現れた場合は、最寄りの保健所に相談してください。その際には発生地域に渡航していた旨をお知らせください。なお、発生国から生きた鳥類や鶏肉などの畜産物を日本に持ち込むことはできません。

お問い合わせ先：最寄りの保健所、検疫所